

10月1日は国勢調査の日

## 23日から30日に調査票を配布

10月1日(土) 全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査の結果は、少子高齢社会への取り組みや、国や都道府県・市区町村の行政に生かされます。

調査の対象は赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住んでいるすべての人です。

9月23日(祝)から30日(金)までの間に、調査員が皆さんのお宅に調査票の記入のお願いに伺います。

ご記入いただいた調査票は、10月1日(土)から10日(祝)までの間に調査員が受け取りに伺います。調査員は国家公務員であり、調

査員証を携帯しています。また、調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。皆さんのご協力をお願いいたします。

くわしくは企画課 ☎ 20・1501



### 井戸水の衛生管理

#### 水質検査を受けましょう

飲み水として井戸水を利用して

いる人は、次のことに注意して衛

生的な管理に心掛けてください。

1. コップに水を採って色、濁り、においなどに異常がないか点検しましょう
2. 井戸や貯水タンクの周りの点検、清掃を行い、清潔に保ちましょう
3. 飲み水が飲用に適するかどうか、年1回水質検査を受けましょう

水質検査の受け付けは、印旛保健所成田支所(加良部3-3-1・☎2672331)で予約制になっています。くわしくは同支所へ。

### 総合防災訓練

#### いざという時のために訓練に参加を

市の防災体制の確立を期するとともに、市民の防災意識の高揚および防災行動力の向上を図ることを目的に、市内を震源域とする直

下型地震を想定した総合防災訓練を実施します。訓練当日は会場周辺で消防車のサイレンが鳴ったり、赤色回転灯が点滅したりしますが、火災など間違えないように注意してください。



煙体験コーナーもあります

日時☎9月29日(木)午後2時、3時45分(荒天中止)  
会場☎三里塚小学校

当日会場では地震体験車で震度7を体感できます。くわしくは防災対策課 ☎ 20・15223(へ)。

## 9月21日から 30日まで実施

9月21日(水)から30日(金)まで『ゆづろつよ みんなもいつかは高齢者』と「スピードを おとして見える 街笑顔」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が全国一斉に実施されます。今年の重点目標は、次の2点です。

1. 夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
2. シートベルトとチャイルドシート

一トの正しい着用の徹底  
昨年は、市内で9人が交通事故で亡くなっています。交通事故を無くすには、皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりをもった運転を心掛けることが必要で



昨年の市長賞受賞作品

す。この運動をきっかけに家族で交通安全について話し合ってみましょう。

くわしくは交通防犯課 ☎20・1527へ。

### 交通安全ポスター展

## 入賞作品を 展示します

秋の全国交通安全運動の一つとして、小・中学生から募集した「交通安全ポスター」の入賞作品を展示します。

期間 9月21日(水)～30日(金)  
会場 イオン成田ショッピングセンター

くわしくは交通防犯課 ☎20・1527へ。

## 正確な記録のために ご協力ください

現在成田市では、本人になりすました転入届、転出届、転居届などを防止し、住民基本台帳の正確な記録を確保するために、届出人が本人であることを確認させていただきます。



確認方法として、免許証、パスポート、保険証などの提示をお願いしていますが、10月1日からは免許証などの証明書をお持ちでない人には次のことに「協力」をお願いします。

キヤッシュカードなど氏名のみ確認できる書類の場合には複数の提示をお願いします。

本人確認が十分できなかった場合には、異動された人に対し異動届を受理した旨を通知させていただきます。

なお、委任状で異動届をされた場合には、代理人の本人確認をさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願います。

くわしくは市民課 ☎20・15225へ。



### 犯罪被害者支援

## 相談窓口や

## 被害給付制度も

### 犯罪被害者相談窓口

各種犯罪や交通事故でお困りの人のために、相談窓口を開設しています。

相談サポートコーナー ☎043-2279110

女性被害 110番 ☎043-230110

少年センター(ヤングテレホン)

☎0120783497  
女性相談所 ☎0120048224  
暴力団相談 ☎0432548930

### 千葉犯罪被害者支援センター

犯罪被害者などに遭った人やその家族が、一日も早く平穏な生活を取り戻すための支援を行う民間団体が活動。専門相談員による面接(カウンセリング)、電話相談をはじめ、警察や裁判所への付き添いなども行っています。

電話相談 ☎0432213010  
受付日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時

### 犯罪被害者給付制度

通り魔殺人などの故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族または身体に障がいなどを負わされた被害者に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図るという制度があります。

くわしくは県警察本部犯罪被害者対策室 ☎043-2279131(または成田警察署警務課 ☎270110)へ。



# 工事のための車線規制にご協力を

市道郷部線

現在工事中の市道郷部線(国道51号)を起点に囲護台地区を抜け、成田国際高校・成田警察署を通り、美郷台地区・土屋を結ぶのは平成18年4月全線開通を目指しています。

工事の最終段階を迎え、成田国際高校先のニュータウン地区から国道51号につながる新設部分と既存路線の接続工事を実施するため、車線規制を行います。

ご迷惑をお掛けしますが、安全な工事のため、ご協力をお願いします。

規制部分(地図に示した区間の両側)について、現状片側2車線を1車線に規制



くわしくは街路課 ☎20-1565へ。



ニュータウン側との接続部分

期間 9月15日(木)～平成18年3月31日(金)

## 農薬が飛散しないよう「ご注意を」

住宅地などでの農薬の使用

住宅地などで農薬を散布するとき、農薬が飛散して周辺の住民などが被害を受けることがあります。住宅地内および住宅地に近接した農地(市民農園や家庭菜園など)で栽培している農作物や、庭木などに農薬を散布するときは、次のことを守り、農薬が飛散しないよう注意してください。

- 周囲に影響が少ない時間帯を選
- び、風がないときや弱いときに
- 最小限の範囲にとどめ、風向き
- や散布方向などに注意する
- 庭木など、食用としない植物への
- 散布でも、農薬取締法に基づ
- いて登録された農薬を、使用上
- の注意を守って使用する
- 周辺住民に、事前に農薬の使用
- 目的、散布日時、農薬の種類な
- どを連絡し、散布時には立て看板
- を表示するなどして区域内に
- ほかの人が入らないようにす
- る。特に、近くに学校や通学路
- があり、散布時に通行が予想さ
- れる場合には、学校や保護者な
- どに連絡する
- 農薬を使用した年月日、場所

農薬の種類または名称、希釈倍率、対象植物などを記録し、一定期間保管する

農薬と健康に関する相談は農政課 ☎20-1544 または健康増進課 ☎27-1111へ。

### 安心ガスライフ21運動

## ガス機器を安全に使用するため

9月1日～11月30日まで全国一斉に「安心ガスライフ21運動」が実施中です。ガス使用時の事故撲滅を図り、安全型ガス設備・機器の普及を促進し、安全装置のないガス器具を減少させるための運動が行われています。

台所のガスコンロ、ガス小形湯沸かし器を使用中は必ず換気扇を回すか、窓を開ける。ガーストープを使用する際は、30分に1回、窓やドアを開け換気をする。安全装置や警報器を設置するなど注意しましょう。

くわしくは千葉ガス(株)成田支社 ☎26-21151へ。また、都市ガスをご使用で、ガス臭いと感じたら、休日・夜間を問わず同支社へ連絡を。

広報なりた用ファイル 希望者に無料でお分けしています



1冊で1年分の広報なりたが綴れるファイルを希望者に無料でお分けしています。

配布場所  
市役所1階行政資料室、市立図書館、各公民館、保健福祉館、三里塚コミュニケーションセンター

くわしくは広報課 ☎20-1503へ。

## 今月の納税

**国民健康保険税 (第3期分)**  
**介護保険料 (第3期分)**

○納期はいずれも9月16日(金)～9月30日(金)です。

くわしくは 保険年金課 ☎20-1526、介護保険課 ☎20-1545へ。

心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはいかがでしょうか。



## 相 談 日

相 談 名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる場合はお問い合わせください。
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	
法律相談(予約制・市内在住の人) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	9月27日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	9月20日(火)	10:00～12:00	〃	
税務相談	9月20日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	9月22日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	9月17日(土)	13:00～16:00	保健福祉館相談室	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
パートタイマー職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談(予約制)	9月22日(木)	10:00～12:00	商工会館2階相談室	商工会議所☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	10月4日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	9月15日(木)・ 10月6日(木)	9:00～12:00	〃	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	9月26日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	10月4日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	成田市教育センター	教育センター☎20-2922
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～16:00	成田市ふれあいるーむ21	教育相談室☎20-1414